

地域審議会・地域懇話会を開催します

合併地域の実情に応じた施策展開を図るため、地域住民の意見を反映する機会として設置する富士見地区地域審議会を開催します。また、大胡・宮城・粕川地区では地域懇話会を開催します。

- | | | | |
|---------|-------|-------------------|--------------|
| 1 日時・場所 | 富士見地区 | 11月7日(水) 午前10時 | 富士見支所2階大会議室 |
| | 大胡地区 | 10月30日(火) 午前10時 | 大胡支所2階大会議室 |
| | 宮城地区 | 11月5日(月) 午後1時30分 | 宮城支所第2会議室 |
| | 粕川地区 | 10月30日(火) 午後1時30分 | 粕川支所2階208会議室 |
- 2 主な内容
- (1) 富士見地区地域審議会
 - ①新市基本計画事業の進捗状況について
 - ②道路建設計画について
 - (2) 大胡・宮城・粕川地区地域懇話会
新市建設計画事業(継続事業)の進捗状況について
- 3 出席者
- 各地区地域審議会(懇話会)委員、市長以下関係職員
- 4 特記事項
- 富士見地区地域審議会は「市町村の合併の特例等に関する法律」第22条第1項及び第2項の規定に基づき設置。大胡・宮城・粕川地区地域懇話会は地域審議会の設置期間終了後の任意組織です

本件に関するお問い合わせ先

政策推進課 政策推進係

電話 内線 / 3512
直通 / 027-898-6512